

認知症初期集中支援チームの 活動状況について 【報告事項】

習志野市 健康福祉部
高齢者支援課

認知症初期集中支援チームとは

【定義】

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人(以下「訪問支援対象者」という。)及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う。

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

「認知症初期集中支援チーム員研修テキスト」より抜粋

支援チーム訪問支援対象者

本市に居住する40歳以上の者で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で、次のいずれかの基準に該当する者。

- a 医療サービス、介護サービスを受けていない者、または
中断している者で以下のいずれかに該当する者
 - ア 認知症疾患の臨床診断を受けていない者
 - イ 継続的な医療サービスを受けていない者
 - ウ 適切な介護サービスに結びついていない者
 - エ 介護サービスが中断している者
- b 医療サービス、介護サービスを受けているが、認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している者

習志野市の事業実施方針(目指すもの)

初期集中支援チームの対応例が、地域における認知症に関する医療と介護の連携対応事例となり、長期的にはその事例の積み重ねにより、地域での認知症の支援体制の輪が広がっていくことを目指す。

習志野市 光輝く高齢者未来計画2021

《高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画》

[令和3(2021)年度～令和5(2023)年度]

における目標

	令和3(2021)～ 令和5(2023)年度
支援対応を終了した人のうち、 医療・介護サービス等につながった 件数の割合(%)	65.0以上

- * 支援チームの周知に努め、地域での連携体制の強化(役割分担の明確化など)を図り、円滑な支援を目指す。
- * 支援チームの適正な体制整備に努める。

令和3年度 支援チーム 概要

西部	東部
ケアセンター習志野と 認知症サポート医 訪問圏域： 谷津、秋津、津田沼・鷺沼	済生会習志野病院と 認知症サポート医 訪問圏域：屋敷、東習志野
チーム員 医師 看護師 理学療法士 作業療法士 社会福祉士 介護福祉士	チーム員 医師 看護師 理学療法士 作業療法士 社会福祉士

チームの活動状況(1)

令和2年度

4件 (令和元年度からの継続 2件、 令和2年度新規 2件)

(概要)

[年齢] 75~79歳:2人 80~84歳:2人

[性別] 男性:2人 女性:2人

[世帯] 独居:2人 高齢者夫婦のみ:2人

支援の結果

支援終了 4人 (そのうち1人は令和3年度に支援が終了)

- ・ 認知症の診断に至り、かつ
介護保険サービスの利用につながった 1人
- ・ 認知症の診断に至らなかったが、
介護保険サービスの利用につながった 2人
- ・ 介護保険サービスの利用につながらなかったが、
状態が改善し終了となった。 1人

チームの活動状況(2)

合同会議の報告

2チーム体制になって以来初顔合わせを兼ねた会議を実施

●過去の事例を通して情報交換

<チーム員・高齢者相談センターからの主な意見>

- ・依頼後早めの対応で助かっている。チーム員の役割分担ができています。
- ・支援により、介護サービスにつながったり家族の支援が入るきっかけになったりした。
- ・困難ケースは、本人だけでなく家族も医療・介護サービスに拒否的な人が多い。
- ・高齢者相談センターからチームへ依頼する、チームが支援終了するタイミングが難しい。

●チーム支援の流れの確認

- ・日常業務においてチームと高齢者相談センターが相談し合える関係を目指す。
- ・市を通じて支援依頼した後は、マニュアルに従い支援を実施する。
- ・支援終了後は、モニタリングを行いその後の経過を確認する。
- ・終了後も対応に困った際は、支援経験を踏まえて相談に乗ってほしい。

チーム支援の流れ

<新しい流れ>

日常業務においてチームと高齢者相談センターが連携を図り相談し合えるようにする。

<日常の相談>

初期集中支援に依頼前の相談等

認知症初期集中支援
チーム

連携

高齢者相談センター

<支援依頼までの流れ>

市を通じて依頼したケースは支援を開始

本人・家族
など

①相談

高齢者相談
センター

高齢者支援課

依頼

認知症初期集中支援
チーム

<支援の流れ>

本人・家族
など

③初回訪問

⑤支援の実施



認知症初期集中支援
チーム

②連絡・相談

連携

高齢者相談センター

連携

かかりつけ医

認知症疾患医療センター

④チーム員会議の開催

- ・アセスメントに基づく専門医受診等の判断、受診方法の検討
- ・介護保険の申請等在宅生活継続のための体制整備の検討

⑥引継ぎ

⑦モニタリング

引継ぎ後のモニタリングまでを一連の流れとする